

## 令和6年度第1回一関市スポーツ推進審議会 会議録

- 1 会議名 令和6年度第1回一関市スポーツ推進審議会
- 2 開催日時 令和6年7月16日（火） 午後1時30分から午後3時30分まで
- 3 開催場所 一関市役所 大会議室
- 4 出席者
  - (1) 委員 伊藤成子委員、及川加奈子委員、及川圭二委員、小野寺勝委員、小幡和夫委員、亀谷キイ子委員、菊池正人委員、佐々木賢治委員、熊谷道仁委員（代理出席 平田勝彦氏）、須藤光子委員、萩田進委員、平野和彦委員、藤原洋委員、佐藤和江委員、千葉京子委員、千葉美幸委員、沼倉恵子委員、渡邊和貴委員  
※欠席者 伊藤政友委員、奥玉真一委員
  - (2) 事務局 平石剛スポーツ振興課長、  
小野寺孝良スポーツ振興課長補佐兼スポーツ施設係長、  
濱井大輔スポーツ振興課スポーツ交流係長、  
藤代由香里スポーツ振興課主任主事

### 5 議 題

- (1) 一関市スポーツ推進計画に基づく令和5年度事業実績について
- (2) 一関市公共施設等総合管理計画に基づく取組について

### 6 公開、非公開の別 公開

### 7 傍聴者の数 0名

### 8 平石剛スポーツ振興課長挨拶

本日お集まりの皆さんには日頃より市のスポーツ推進に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、当市では誰もがスポーツを楽しみ健康で生き生きとした生活の実現を基本理念に掲げ、市民1人1人がスポーツを日常生活に取り入れ、地域と関わりを持ちながら、生き生きとして毎日を送る、明るく活力に満ちたまちづくりを目指し、一関市スポーツ推進計画に基づきまして、各種事業を展開しております。最近実施した事業の紹介であります。7月4日には一関市トップアスリート育成強化支援選手の認定式を行い、中学1年生から26歳の社会人まで5名を令和6年度の育成強化支援選手として市が補助金を交付し活動を支援することといたしました。また、7月7日には東山球場を会場に、宝くじスポーツフェアドリームベースボールを開催し、元プロ野球選手20名による子どもたちを対象とした野球

教室や、元プロ野球選手のドリームチームと一関市選抜チームとの親善試合も行われ、東山球場が熱気に包まれたところでございます。

本日の会議であります。一つ目として、令和5年度に実施した事業の実績を報告させていただき、二つ目として市の公共施設等を長期的な視点で総合的かつ計画的に管理していくために策定した一関市公共施設等総合管理計画に基づく取組についてご報告させていただきますので、皆さんから忌憚のないご意見を賜りたく、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

## 9 協議内容

### (1) 一関市スポーツ推進計画に基づく令和5年度事業実績について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 前回の審議会の中で、スポーツ推進委員の周知が足りないと意見があった。様々な場面で活躍されているのに、市民の方々に周知できていない。意見に対する対応等があれば教えていただきたい。

事務局 前回の審議会での意見を受け、令和6年度は行政区長会議やその他会議の場でスポーツ推進委員派遣事業について説明した。また、一関市スポーツ推進委員協議会で、広報誌を年に2回ほど作成しているので、ホームページへの掲載や市民センターなどへ送付するなど、市民の方々に見てもらうような機会を作りたいと考えている。

委員 サッカー関係者から、クラブチームを設立し、各学校の優秀な選手を集めて中学校総合体育大会に出ると話があった。学校で単独チームとして出られない中でクラブチームを作るときに、例えば中学校総合体育大会にクラブチームが出て、それぞれの学校からも出るとなると、チームの状況が心配だというお話もあった。ただでさえ今は生徒が少なく、学校として1チーム作れない学校が2、3校ある。関係者の話を聞くと、優秀な選手を集めるのは大歓迎だが、中総体など学校中心の大会の場合は、その選手が学校のチームに戻り参加をすることとしないと学校のチームに迷惑がかかるのでは、と意見があった。このことについて市として考えているものがあれば、参考に意見だけでもいただきたい。

事務局 本日の議事が終わった後に、その他のところで委員の皆さんにお話しする予定としていたものが部活動の地域移行についてである。委員がおっしゃるとおり子どもたちの数が少なくなっており、単独校では大会に出られないという一方で、民間レベルでクラブチームの立ち上げという話があると聞いている。市では、まずは子どもたちが地域でスポーツを

持続的に取り組める環境を整備したいという考えがある。しかし、中学校体育連盟などの組織の問題、各学校の部活動の今後や、地域で持続可能な子どもたちのスポーツ活動など、これらを総合的に考えなければ解決できない課題と捉えている。あとは子どもの選択、保護者の選択ということになるのではないかと考えている。

委員 学校部活動とクラブでの活動は違うと思う。中学校体育連盟の先生方も、指導的立場で下部組織にすべての判断を任せるということではなく、ぜひ中に入って進めてもらいたい。以前、一関市総合体育館を会場に卓球の水谷隼選手のトークショーがあった。先日テレビで同じように講演活動をしている方が話していたが、全国各地様々訪問したが、その町のことはよくわからないとのことであった。一関市に来て講演をしていただき、一関市で美味しいものを食べたり、体験したりすることで、一関市の良い印象が残るようにしていただきたい。テレビ番組などで一関市のお話を出してもらおうことが講演を呼ぶときの条件だと思う。

事務局 今回のスポーツ講演会は一関市体育協会の主催であったが、観光振興は市の大事な施策の一つである。一関市体育協会と連携を図りながら、スポーツ振興と観光振興をセットで考え、連携して取り組んでいきたいと考えている。

委員 スポーツで交流人口を増やすことができる。大会や合宿で一関市に来ていただくと宿泊・飲食など地域の活性化につながる。スポーツツーリズムの推進に向けて、観光協会や商工会議所などと連携することも大事ではないか。また、地域おこし協力隊について、一関市で力を入れて誘致をしていた。ぜひ、スポーツ関係の担当でもそのような人材を募集し、スポーツツーリズムの推進に向けて事務局を立ち上げ、窓口を一本化するなど検討してほしい。大会誘致・合宿誘致などスポーツに関する事業で地域などから招く場合、担当者を専門的な部署に置くことで大きく成長するのではと思う。

事務局 地域おこし協力隊について、スポーツに関する委員を募集するという意見があったが、スポーツツーリズムの推進に向けての地域おこし協力隊募集や中核的人材の育成については、今後、当課で検討していきたいと考えている。また、当課はスポーツツーリズムを推進するに当たり、観光協会や商工会議所などと連携が弱いと考えているため、今後連携の強化に努め、多くの人を一関市に呼び込めるよう努力していきたい。引

き続き協力をお願いしたい。

委員 資料9 ページ「3 総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援」について、どのようなクラブがあるのか。また、具体的な活動内容と学校部活動の地域移行の対応について教えていただきたい。

事務局 総合型スポーツクラブについて、現在本市では藤沢町体育協会とNPO法人グッジョブクラブの2団体が県に登録し活動している。活動内容としては、体操クラブ、すずめ踊り、硬式テニス教室などがある。学校部活動の地域移行について、当課としてはこれから検討していきたい。どのような受入れ・移行が可能であるか、総合型地域スポーツクラブをはじめ、各種関係団体と協議し、可能な方法や方向性を検討していきたいと考えている。

委員 今後、全国的に地域スポーツクラブが増えていくと思う。市民にも、どのような活動をしているかPRして浸透させていく必要があると思う。

事務局 ぜひそのような取組をしたい。総合型地域スポーツクラブは、平成7年から文部科学省が進めた事業であり、小学校単位でクラブを作ることや、様々な種目で子どもからお年寄りまで参加できるようなクラブや組織を作るということから始まったものである。当時から岩手県でも動きはあったが、都心部と地方部では体制などで非常に難しい部分もあった。本市では現在2クラブが活動しており、多種目のクラブを作りたいということだが、現状は、どちらかというメインのスポーツを決め、そこに様々な方が参加できるような仕組みが多い。NPO法人グッジョブクラブもスポーツ吹矢をメインにし、状況を見極めながらテニス教室なども実施していると思う。本市でも地域の実情に応じた様々なことを踏まえながら検討し、設立などについても勉強会や周知をしていきたいと考えている。

委員 グッジョブクラブの活動としては多種目多世代、世代に関係なくスポーツを提供することを目指しており、毎年1種目ずつ増やしていきたいと考え活動している。岩手県は50ほどの総合型スポーツクラブがある。設立の流れについては、各所に申請をし、市の認定、NPOの認定、法人の認定を受けて設立となる。今の日本の場合、スポーツ少年団で一つの種目をし、中学に入るとその種目がないと別の種目をする。高校でも同じような対応になる。しかし、総合型スポーツクラブは生涯にわたって一つの種目ができる。そのようなメリットがある。

(2) 一関市公共施設等総合管理計画に基づく取組について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 計画を聞いて愕然としている。本日の審議会はスポーツ推進審議会であり、スポーツを推進する立場として施設を減らすというのは一体どういうことかと、背筋が凍る思いで話を伺った。資料1ページの「利用者に偏りがある施設」について、どのような施設なのか教えていただきたい。

事務局 利用者に偏りがある施設とは、広く市全体の方々が利用するというよりは、特定の地域の方々のみが利用する施設のことである。

委員 そもそも合併によって大きな一関市になった経緯がある。地域の人を利用するスポーツ施設だから地域に施設がある。各地域の施設は大事だと思う。ただ説明のとおり施設維持はもちろん費用がかかるので見直しを図らなければいけないのは分かるが、その基準の中に利用に偏りがある施設という記載が表現として不適切だと感じた。例えば千厩体育館が、利用者に偏りがある（特定の地域住民が利用する）施設とのことだが、千厩以外の人ばかり利用していたら千厩住民はいい思いはしない。地域の施設は地域住民のためにある施設だと考えている。

事務局 市内のスポーツ施設は、市町村合併前からほぼ数は変わっていないが人口減少は進んでいる。確かに地域住民のためのスポーツ施設は大事である。現状、具体的にどの施設をどのようにするかの計画は決まっていないが、現実的な問題として、今のスポーツ施設を今の規模のまま残していくのは、今後、財政的に非常に緊迫するものである。具体的な施設の統合・廃止等の計画が決まり次第、関係団体の皆さん、地域住民の皆さんに説明をし、理解を得られないと進めることができないと考えている。この公共施設等総合管理計画は総務省が全国的に進めているものである。全国的に人口減少や施設が老朽化し、各自治体で中長期的な展望を持って計画的に施設を管理していかなければならないという国からの指導もあり、計画を作ったところである。市民の皆さんも持続可能なスポーツの機会の確保というところで進めていくためには、スポーツ施設数量の見直しも必要になる。ぜひ皆さんのご理解を賜りたくお願いするものである。

委員 現在の部活動がどういう現状になっているかを知りたい。部が設立されていない学校では、学校の部活動には所属せずにサークル、クラブチ

ームに入って活動している話を聞いた。先日、中学校総合体育大会の県大会が終了したが、陸上競技でも学校代表として出場する人、クラブチームとして出場する人など、様々な出場の形態が見られた。現状の学校部活動がどのように変わっているかを知りたい。加えて市内の小学校がたくさん統合され、小学校の体育館を使っていた地域の方々が小学校の体育館を使えなくなった。どこで運動すればいいのか悩んでいるのが現状である。本来、スポーツを地域の方々に勧めたり、触れ合ったりしてほしいという会議であると思って参加している。

しかし、現状お金がないことを理由に施設の見直しを今後検討していきたいということである。本当に現実問題と理想とどのようにしたらいいのか私自身も悩んでいる。これからの子どもたちが一関市の代表としてオリンピックなどに出ることも大切である。また、高齢化していく方々の健康維持のため1人1人が健康体操などを活用していくことも大切であるが、体育館のような施設がないと活動ができない。施設が統合されて立派な施設になることも大事だが、それでは地域の方々が活動する場所が無いと感じた。現状だけ教えていただきたい。

事務局 部活動の地域移行の大きな目的は2つ。まず一つ目は少子化による部活動の減少によって、子どもたちが自分の学校でやりたいスポーツができない。子どもたちがやりたいことを実現するためには、学校では限界にきているというのが現状。二つ目は教職員の働き方改革。部活動は中学校教育課程外であり業務外である。ただ、子どもたちや地域のニーズは高い。元々は子どもたちがやりたいスポーツ活動や文化活動を自分たちで結成して、先生が顧問としてつくような形でスタートしたが、勝利至上主義の考えが増えたことや、大会の規模が大きくなってきたことにより、現在の状態になっている。それをフラットにしていく時代に来たと考えている。現在、当市では教育委員会を中心として地域部活動を立ち上げている。学校によっては、土日は基本的に地域の指導者にお任せして、先生が顧問としてつかない活動を行っている団体が相当増えてきた。あるいは学校全体として、土日は地域の方にお問い合わせする休日型の地域部活動を実施している学校もある。東山中学校では部活動としてなかった女子バスケットボールと卓球は地域の方が面倒を見ていただく顧問のつかない全日型の地域部活動として市から活動助成金をいただいて活動している。しかし、市から補助が出ていることから、中学校体育連盟

に登録できない。最終的には、総合型地域クラブ活動の中から出てくる地域クラブ活動という名前を使って活動しているクラブが県内に多くの種目で登録しており、今回の岩手県中学校総合体育大会で認められる種目には出場している。当市からは、サッカーとソフトテニスが出場した。メリットとデメリットはまだこれから進めていかなければ分からない。勝利至上主義だけを考えると問題が出てくる。様々な状況を考えると総合型地域部活動が理想的である。

委員 閉校した小学校の体育館は安全上保障できないことから、花泉地域ではほぼ閉鎖している状態である。体育施設が少なくなり、さらに今回提案された統合や廃止で一極集中になったときに、利用できる人が限定されてしまい、皆さんの健康や地域のためにスポーツを推進していくという本来の会議の趣旨が変わってしまうのではないかと感じた。

委員 資料2 ページ「先導的な取組」の中に記載がある公共性が低下していると考えられる施設について教えていただきたい。

事務局 公共性が低下していると考えられる施設とは、キャンプ場など必ずしも行政でなくても民間がサービスを提供できる施設ということ。昔は必要性があり、市で設置したキャンプ場やレクリエーション施設があるが、民間が営業できる施設もある。実際にキャンプ場などは民間が運営している施設もあり、そういう意味で公共性が低下していると考えられる施設ということで当課ではキャンプ場が該当する。

委員 資料2 ページから15ページの「一関市スポーツ推進計画の概要」について、令和5年度の事業費と実績及び評価の欄の数字は金額か。

事務局 計画の欄に記載しているのが予算額であり、実績および評価の欄にある事業費は決算額である。令和5年度についての主な施策に関する予算額と決算額を掲載したものになる。

委員 令和6年度の欄に記載がある事業費は予算額という理解でいいか。

事務局 その通り。

委員 資料2 ページ「1 スポーツに親しむ機会の創出」の「5 子供のスポーツ活動機会の充実」について、ウインタースポーツの部分の事業費はゼロなのか。

事務局 「ウインタースポーツを体験しよう」の事業は、まちづくり推進課の地域おこし事業の予算を使っており、令和5年度の子どものスポーツ活動機会の充実の予算としてはなく、申請し採択されれば予算がつくとい

うものになる。そのため当初の事業費はゼロで掲載している。

委員 開催はなかったのか。

事務局 雪不足で中止になり、開催チラシの作成経費のみが事業費になり、7万円ほどを掲載しているもの。令和6年度も同事業を開催する予定としている。地域おこし事業へ申請し採択されたため予算はついており、事業費として46万円を見込んで掲載している。

委員 当初は予算がついていなかったが、結局チラシ作成のために実績が発生したということだが、予算については違うところでやる予定だったのか。

事務局 予算については元々、地域おこし事業というまちづくり推進課の事業であり、申請し採択され予算がついたものである。なぜゼロかというのと、地域おこし事業は、「スポーツ活動機会の充実」のためにある事業ではなく、事業を申請し採択されれば予算がつくというものであるため、当初はゼロだったが、令和5年度中に申請し採択され予算を獲得して事業を行った。予算額としては令和6年度と同程度の40万円程度を確保しており、その中で開催予定であったが、実際は雪不足で中止になり、募集チラシの作成部分だけ決算額を掲載したものである。

委員 令和6年度はその地域おこし事業として実施するのではなく、スポーツ振興課の事業として行う予定なのか。

事務局 地域おこし事業で実施する。令和6年度に申請し採択されれば、予算を獲得して行うということになる。

委員 難しい財源と説明の割には、令和6年度の計画が令和5年度の予算とほぼ変わらない。金額について精査されているか疑問に思い質問したものである。スポーツをする場所がないというのは切実な問題だと思う。高齢者になると、やはり自分たちの足で歩いていける身近なところにあるべきものが淘汰されていく中で、予算額について疑問に思ったところである。

事務局 おっしゃるとおり。

委員 スポーツの振興という大きい考えがあり、その上で施設の整合性というものを考えていくと思う。一関市は高齢者の割合が40%から50%で高齢化が進んでいる。高齢者は移動手段が基本的に徒歩のためあまり遠くへは行けない。スポーツ振興という考え方から、高齢者が歩いて通える範囲で運動できる施設がなければならないと思う。時代はどんどん変化

していくため、過去の実績だけにとらわれるのではなく、変化を見据えた上で検討していただきたい。少子高齢化の観点から捉え、お金や人口の問題だけでなく、施設を残していくことが大事ではないか。

委員 最近の異常気象の中でお年寄りや子どもたちが運動するに当たり、屋内施設に空調設備がないのは致命傷である。実は去年の夏休みも子どもたちは何回も部活動を中止にしてきた。2、3年前にバスケットボールの東北大会を市内の空調のない施設で実施したが、かなりの不評で関係者から様々な話をされた。この時期はやはり空調設備がないとスポーツ活動が難しいと感じる。この時期に運動する利用者にとっては必要な部分だと思うので、予算的に厳しいとは思いますが考えていただきたい。

委員 資料15ページ「スポーツ推進計画の達成度を図る指標」の「市民のスポーツ実施率」について、令和2年度が28.8%、令和5年度末には31.4%に伸びている。一方で「スポーツ教室等への参加率」について、令和元年度14.8%から令和5年度末は11.2%に減っている。スポーツ教室の魅力発信ができてきているのか。市民がスポーツを実施したいと思っているが広報などで情報が入ってくるスポーツ教室についてはあまり魅力を感じていない。あるいは伝わっていない。一方で財政が厳しいと言われているが、先進的な自治体や様々な考えて実施している自治体の場合には、高齢者の体操教室への参加率が非常に高い。参加させるためには、様々なアイデアが必要になる。どのようにして参加率を向上させていくのかを考えるのがこの審議会やスポーツ振興課の仕事であると思う。子どもたちを育てる予算がどんどん減っており、学校などでもアイデアを出しながら解決策を考えているところである。スポーツの推進についても何か良いアイデアを出して、お年寄りたちが喜んでスポーツに参加していくような発信の仕方、魅力の出し方も検討していただきたい。

事務局 前例にとらわれず、創意工夫をしながら効果的な事業に取り組んでまいりたい。今後ともご理解ご協力をよろしくお願いしたい。

#### 4 その他

その他委員から意見・質問なし。

事務局から前堀多目的グラウンド建設計画について情報提供した。次回の審議会開催については、年が明けてから開催予定。

10 担当課 まちづくり推進部スポーツ振興課